

地域社会とつながる ピクテ・ミライ・プロジェクト

210余年の歴史を持つピクテ・グループは、
経営理念の中核にある「サステナビリティ」のもと、
さまざまな形で地域社会への還元に努めて参りました。

ピクテ・ミライ・プロジェクトは寄付を通じて日本の地域社会に還元し、
日本のサステナブルな未来に貢献する取組みです。
ピクテ・ジャパンが受取る収益(信託報酬)の一部を、
対象ファンドの取扱い純資産総額に応じて配分し、
46道府県^注の地域再生計画に基づく事業に寄付します。



当プロジェクトの
主な寄付のテーマ



注:ピクテ・ジャパン(以下、当社)の本社所在地である東京都を除く46道府県 ※原則として、当社が受取る収益(信託報酬)の一部を、各金融機関における対象ファンドの取扱い純資産総額に応じて、当該金融機関の本社所在地(道府県)に寄付します。また、本社所在地が東京都の金融機関における上記取扱い純資産総額に応じた分は、46道府県に均等配分し寄付します。2024年は約6,130万円の寄付を行います。※状況等により、上記の方針通りに寄付が行われない場合もあります。※2024年9月時点。将来見直しを行う可能性があります。



保育士修学資金(家賃)貸付事業 (石見・隠岐地域等出身学生向け)

本事業は、島根県の石見・隠岐地域等における保育士資格の新規取得者の確保を目的に、石見・隠岐地域等の出身で、保育士資格取得のため、島根県内の指定保育士養成施設に修学し、保育士養成施設を卒業後、石見・隠岐地域等の保育施設等で従事することを希望する学生に対して、修学に必要な家賃等の貸し付けを行う。なお、一定期間従事した場合には、貸付金の返還が免除される。

寄付先事業例のイメージ



**保育士修学資金(家賃)貸付事業
(石見・隠岐地域等出身学生向け)のご案内**

島内の指定養成施設に在学し、卒業後に島根県内の対象地域での保育所等で保育士業務に従事しようとする方へ家賃の貸付けを行います。
貸付後、県内の対象地域で3年間保育所等で勤務せざるを全額免除します。

対象者
次のいずれの要件も満たしている方が対象です。
① 高等学校卒業時、下記の対象地域に居住している方。
② 島内の養成施設等で修学する方。
③ 育成施設を卒業後に保育士となり下記の対象地域の保育所等で「免除対象施設」において、保育の業務に従事しようとする方。

対象地域
浜田市、益田市、大田市、江津市、奥出雲町、
鹿足郡、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、
吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町

貸付金額
月額一律 40,000円(修学期間2年間の場合)
月額一律 20,000円(修学期間4年間の場合)

返済方法・提出書類
以下の必要書類をご準備の上、下記提出先に提出ください。
①家賃貸付個人申込書(様式第1号)
②住民票(世帯全分)
③就学生証、就労履歴等確認書(様式第2号)
④就業履歴書の写し
⑤保育資格証の写し
⑥准拠校の卒業証明書の写し

貸付予定期数
30名程度

募集期間
一次:令和5年12月1日～令和6年1月31日
二次:令和6年4月1日～令和6年5月10日

ポイント
島根県の対象地域で保育士として3年間引き続き勤務された場合は貸付金の全額を免除します。
ただし、保育士修学資金と併用する場合は5年間引き続き勤務された場合、貸付金の全額を免除します。

申請様式や要件の詳細については、募集要項をご覧ください。(ホームページに掲載予定)

お問い合わせ・申請書提出先
島根県社会福祉協議会 生活支援部 福祉資金係
〒690-0011 松江市島津田町1741-3 いきいきプラザ島根5F
TEL:0852-32-5953 FAX:0852-21-0798
申講書・募集要項掲載ページ <https://www.fukushi-shimane.or.jp/>



家賃貸付チラシ

※上記はあくまでも寄付先事業例のイメージであり、実際とは異なる場合があります。

皆様の温かいご支援のおかげで、対象ファンドの金融機関における販売のお取扱いは全国各地に広がりました。

その結果、全国46道府県への寄付が実現可能となりましたことを心より御礼申し上げます。今後も長きにわたって共に歩んできたネットワークを通じて、地域の皆様にファンド等を通じた、持続可能な社会に向けての取組みを継続してまいります。

対象ファンド等の詳細は、こちらをご覧ください。

